FAX送信先：0797-73-6298　　郵送先：〒665-0025宝塚市ゆずり葉台1-1-1　兵庫県立宝塚西高等学校

「ふるさとひょうご寄附金　寄附申出書　～県立学校環境充実応援プロジェクト～」

令和　　年　　月　　日

兵庫県知事　井戸　敏三　あて

ご住所　〒

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　出身県

ご連絡先　電話　　　　　　　　　　　　　　　ＦＡＸ

　　　　　　E-mail

本校の卒業生・生徒の保護者の方よろしければご記入ください。(任意)

　　　　　　　　　　　　　　　　　回生・　　　　　回生保護者

（ご記入いただいた個人情報につきましては、「ふるさとひょうご寄附金」に関する業務以外には使用しません。）

私は、「ふるさとひょうご寄附金」の趣旨に賛同し、次のとおり兵庫県への寄附をしたいので申し出ます。

１　学校名　　　兵庫県立宝塚西高等学校

２　寄附金額　　　　　　　　　　　　　　　円

３　寄附金の活用事業　　**「学習環境の整備・充実」と「交流・奉仕活動のサポート」**

※寄附者が次のいずれかに該当すると認められる場合は、寄附の申込みをお断りします。

　　　１　寄附者が暴力団又は暴力団員である場合

　　　２　寄附者が暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する場合

４　希望される納付方法（以下のいずれかの番号に○をつけてください。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 納付方法 | 手続き等について |
| １ | 納入通知書払い | 寄附のお申出後にお送りする納入通知書により県が指定する金融機関の窓口（兵庫県内の銀行であれば、原則可能です。）で納入してください。なお、振込手数料は無料です。 |
| ２ | 学校窓口への持参 | 宝塚西高校 事務室へ持参ください。受付時間：平日９時～１６時 |
| ３ | 現金書留払い | 寄附申出書と共に、宝塚西高校へ郵送ください。郵送料は寄附される方のご負担となります。 |
| ４ | 口 座 振 込 | 寄附のお申出後に連絡する口座番号へ銀行窓口から振込をお願いします。（ATM・ｲﾝﾀｰﾈｯﾄﾊﾞﾝｷﾝｸﾞからは不可。）振込手数料は寄附される方のご負担となります。 |
| ５ | ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ・ﾏﾙﾁﾍﾟｲﾒﾝﾄ払い | 5,000円以上の寄附からご利用いただけます。ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」から寄附の申し込みと決済手続きをお願いします。 |

５　ふるさと納税ワンストップ特例制度の利用について（以下のどちらかに○をつけてください。）

**特例制度を（　利用する　・利用しない　）**

特例制度の利用を希望される方には、後日「ふるさと納税ワンストップ特例制度申請書」を送付します。マイナンバー・氏名・生年月日または住所が確認できる書類の写しの添付が必要です。

確定申告が不要な給与所得者等は、ふるさと納税の控除申請を寄附先団体が本人に代わって行うことを要請することができます。確定申告義務者・確定申告を行う方、暦年(1月～12月)のうち5団体を超える地方自治体に寄附を行った方は、この制度を利用できません。現行どおり確定申告を通じて、控除を受けてください。制度の詳細は、兵庫県のホームページをご覧ください。

６　宝塚西高等学校への応援メッセージ・ご意見

|  |
| --- |
|  |

（上記事業へのご寄附や学校に対する応援ﾒｯｾｰｼﾞ・ご意見等ございましたら、お手数ですが下記にご記入ください。）

〒665-0025　宝塚市ゆずり葉台1-1-1　　兵庫県立宝塚西高等学校　Tel(0797)73-4035　　Fax(0797)73-6298

７　兵庫県外にお住まいの個人で５万円以上の寄附をされた方には、兵庫ゆかりの産品のうち、いずれか一点を贈呈いたします。ご希望の商品に☑をつけてください。※兵庫県内在住の方は対象外ですので、ご注意ください。

ひょうご五国の逸品「五つ星ひょうご」選定商品の詰め合わせ

　　□　「五つ星ひょうご」食で巡る五国の味

　　　□　「五つ星ひょうご」選りすぐりおやつセット

県内の障害福祉作業所で生産される「＋NUKUMORI」商品の詰め合わせ

　　　□　Japanese SAKE cake セット　　※アルコール（約1.3%）を含んだ製品です。

　　　　　□　＋NUKUMORIスイーツセット

**「ふるさとひょうご寄附金」のメリット**

「ふるさとひょうご寄附金」は、兵庫県版ふるさと納税です。ふるさと納税には、自分の選んだ自治体に寄附をさ

れた場合に、寄附額のうち2,000円を越える部分について、所得税と住民税から原則として全額控除されるメリット

があります。（ただし、2,000円を超える部分が全額控除される寄附額には上限があります。寄附をされる方の給与収

入や家族構成に応じて上限額が異なります。下表「2,000円の持ち出しで済む寄附額の上限（目安）」参照。）

**2,000円の持ち出しで済む寄附額の上限（目安）　(例)**

**（例1）　年収500万円の給与所得者（独身または共働きの場合）**

61,000円の寄附をされると、2,000円を超える部分である59,000円（61,000円-2,000円）が所得税と住民税から控除

**（例2）　年収700万円の給与所得者（夫婦と子ども2人の場合）**

 66,000円の寄附をされると、2,000円を超える部分である64,000円（66,000円-2,000円）が所得税と住民税から控除

2,000円の持ち出しで済む寄附額の上限（目安）

